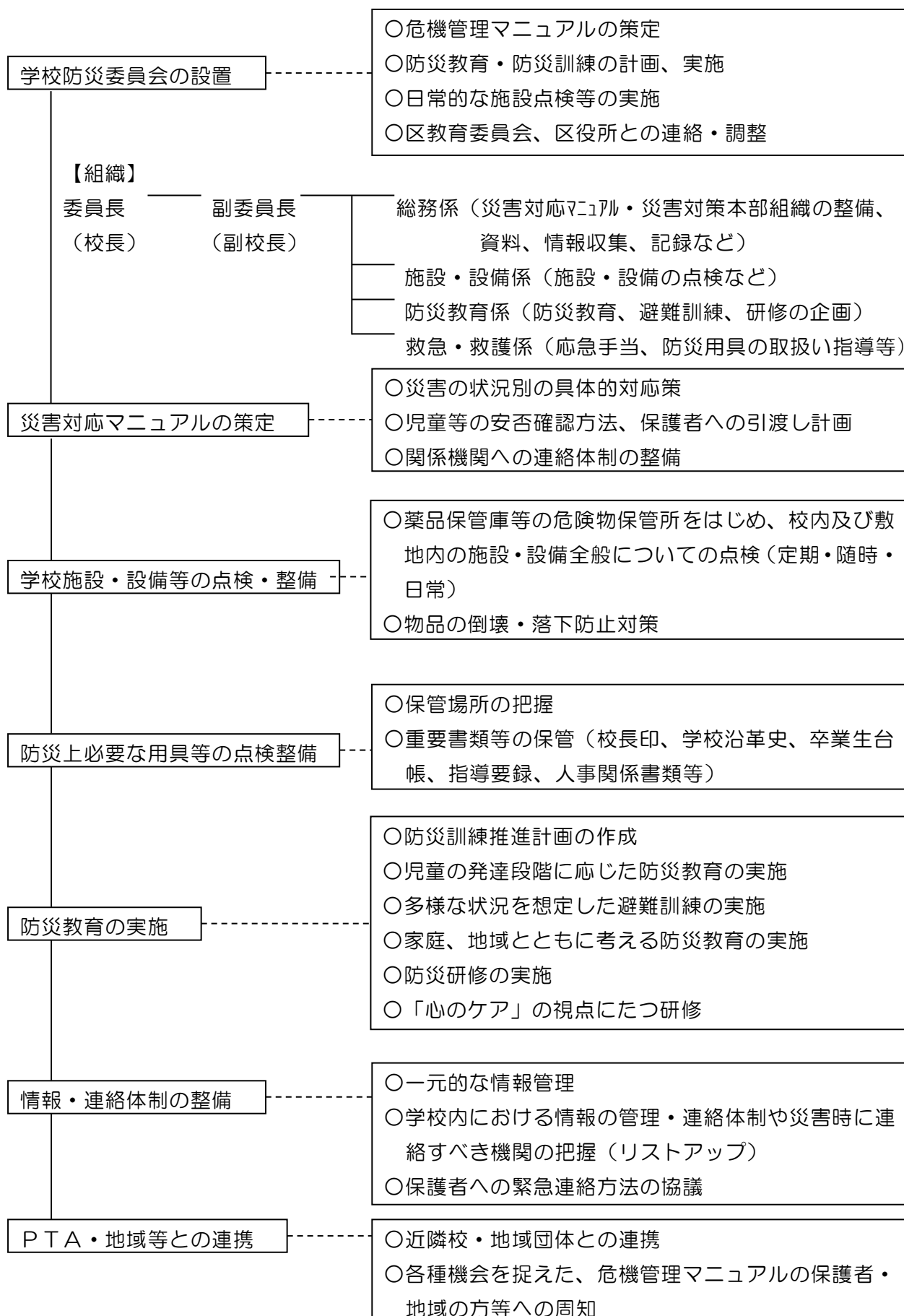


緊急時対応マニュアル

～事故・災害等緊急事態発生時の対応について～

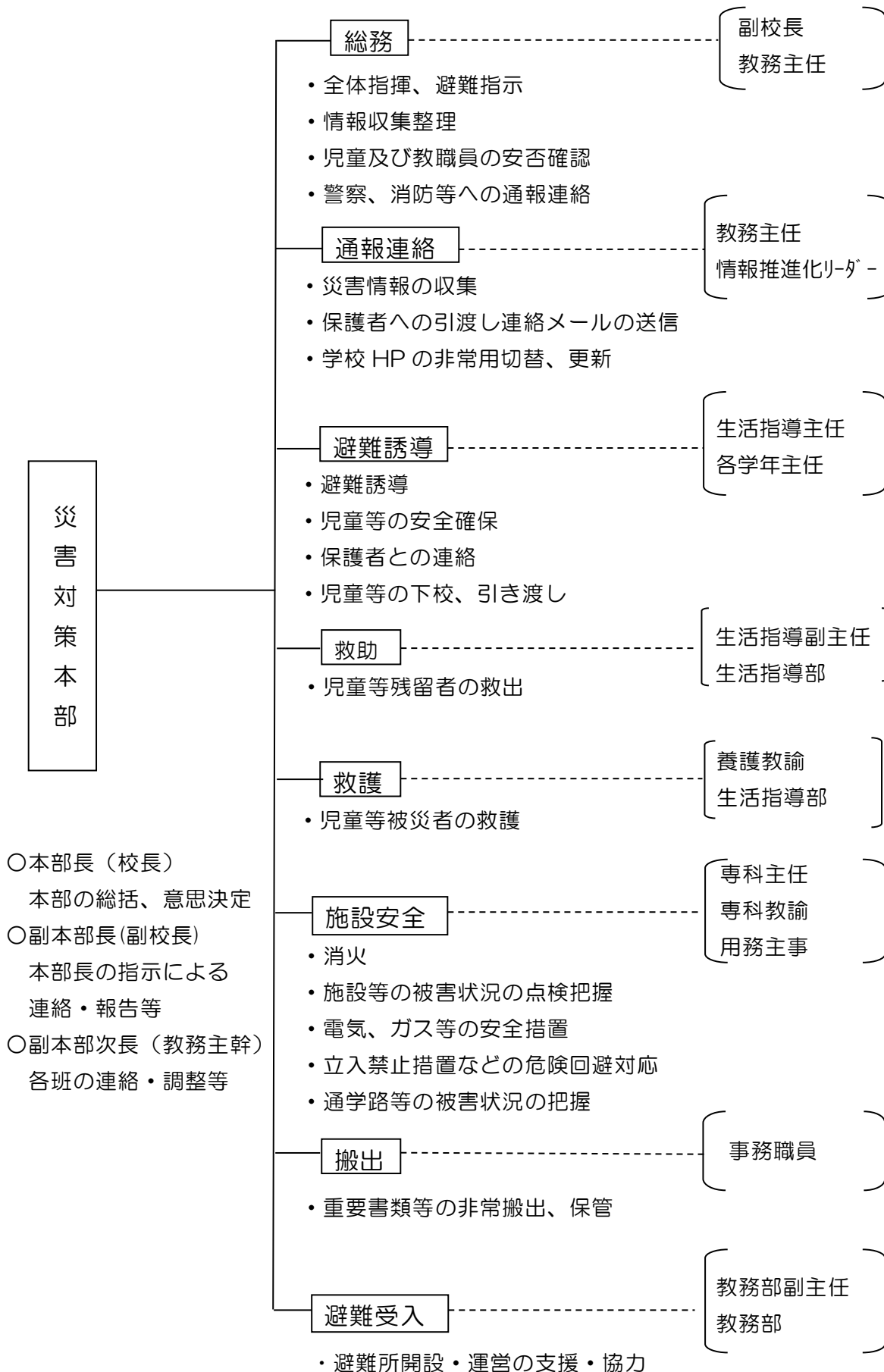
江戸川区立第六葛西小学校

1. 第六葛西小学校における日常的な防災活動



2. 第六葛西小学校 災害対策本部組織

※児童の安全確保・確実な保護者への引き渡しを最優先する



- 本部長（校長）
本部の総括、意思決定
- 副本部長（副校長）
本部長の指示による
連絡・報告等
- 副本部次長（教務主幹）
各班の連絡・調整等

※避難所解説については区危機管理室等と連絡・連携を行う。

(3) 現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の南に位置している。海拔＋0.4mであり、津波浸水区域である。
校舎は昭和49年に建設されたもので、補強不要校舎である（江戸川区学校施設等耐震改修状況より）。
校舎四方が住宅地密集地であるため、地震後の火災の有無を確認したうえで下校指示を出す必要がある。
また近くには東西線の西葛西駅があり、バス停も近いことから、避難所開設の際は、多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和7年4月8日現在）

児童・生徒数		教職員数
全校児童・生徒		
<u>6 2 8名</u>		
第 1 学年	<u>1 0 3名</u>	<u>3 1名</u>
第 2 学年	<u>9 4名</u>	
第 3 学年	<u>1 2 3名</u>	
第 4 学年	<u>1 0 5名</u>	
第 5 学年	<u>1 0 8名</u>	
第 6 学年	<u>9 5名</u>	

校舎	昭和49年建設
○登校時刻	午前8時00分～8時15分
○下校時刻	午後15時40分最終下校
○昇降口	東昇降口：3、6年生 中央昇降口：1、3、4年生 西昇降口：2、5年生
○登下校時の環境	・校舎東門、西門から登下校 ・南門は緊急時のみ使用 ・登校は個人登校。

学校の立地環境

- 学校の立地
 - ・海拔 +0.4m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
 - ・交通 校舎の北側に葛西橋通り
校舎の東側に葛西中央通り（都営バス停留所在り）
校舎の南側徒歩10分のところに東西線西葛西駅
 - ・公園 校舎から東120m先に二反割公園がある
- 自然的環境
 - ・校舎の南4kmに東京湾が広がっている
 - ・校舎の西2kmに中川・荒川が流れている
- 社会的環境
 - ・学区全体的に集合住宅が多い
 - ・学区の南側は昔からの住宅が多く、西葛西駅もある
 - ・学区の西側は住宅地と、大型商業施設がある

＜災害時避難基本事項＞

1. 平常時

- (1) 出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
- (2) 毎日、職員室前の「児童出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

2. 授業中（教員が指導しているとき）… 教員は児童に適切な指示を与え、避難させる。

○避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、避難経路を判断する。
- (2) 「窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。」ことを指示する。
- (3) 児童を廊下に出し、2列に並ばせる。

○避難中

- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
- (2) 階段を降りるときは、上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側を歩く。(待たせない)

○人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
- (2) 担任(教科担任)が点呼を行い、その場に座らせる。
- (3) 担任(教科担任)は、確認票に不在児童の数と名前を書いて副校長に報告する。
「○年○組、在籍○名、欠席○名、現員○名、異常なし・あり(○○が不明)」
*「欠席」とは、その時点での不在児童のこと。(早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む)
＜避難完了＞
- (4) 担任がクラスにつく。

3. 休み時間等（教員が指導していないとき）

○避難前

- (1) 緊急放送を良く聞き、安全を確保する。
- (2) 地震発生の場合には近くの教室に入り、頭を保護する

○避難中

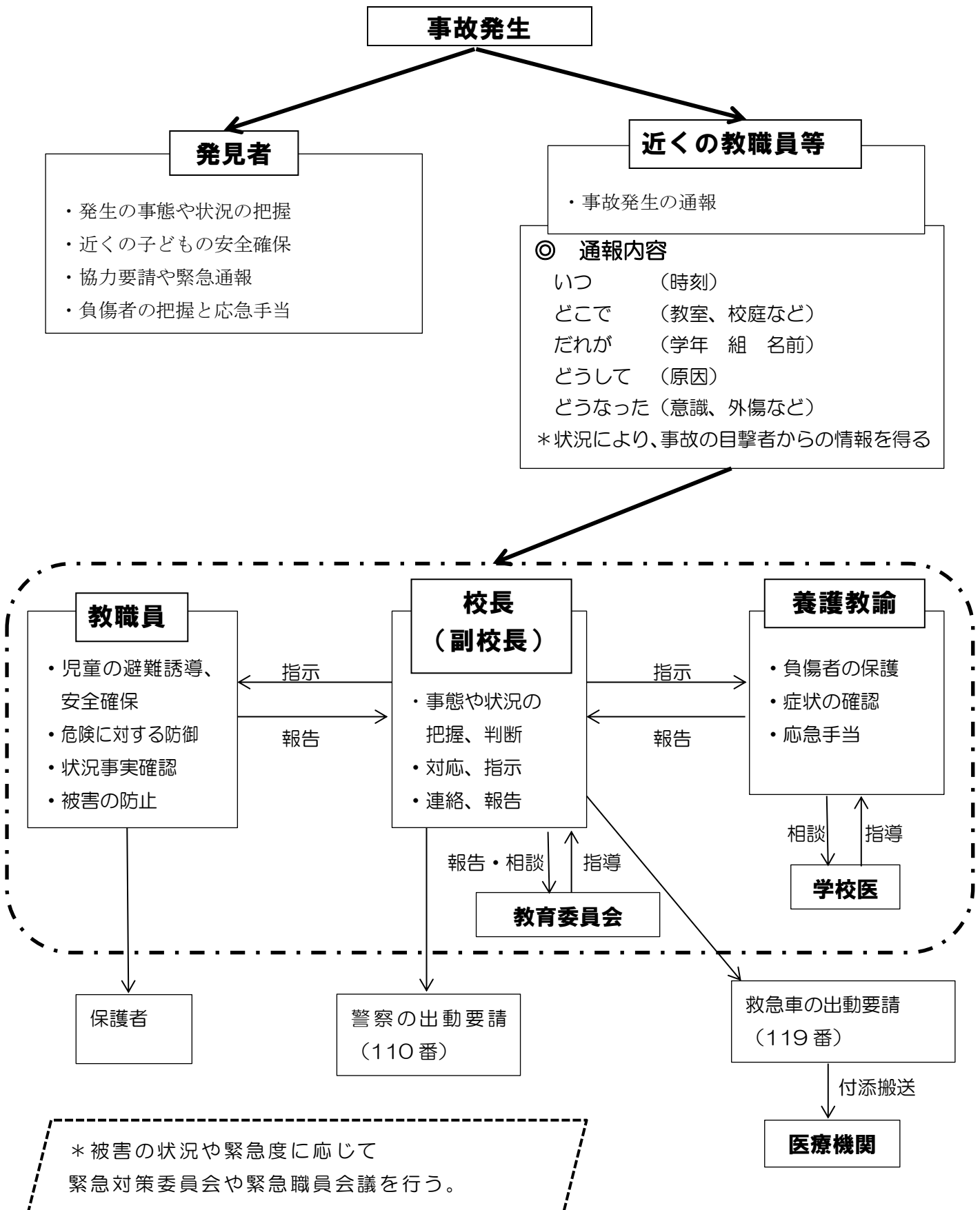
- (1) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。
- (2) 近くに教職員がいる場合には、その指示に従い避難をする。

3. 人員確認

- (1) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並び。
- (2) 教員の指示に従って、待機する。

< 事故発生基本事項 >

1 事故現場での対応体制



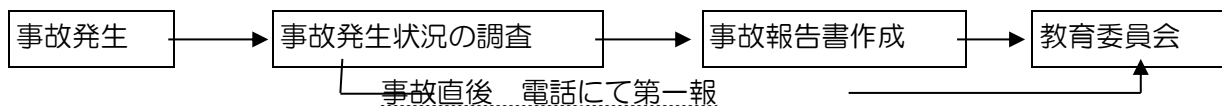
2 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・ 事態や状況の把握、判断 ・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・ 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・ 救急車の出動要請 ・ 警察の出動要請 ・ 保護者への連絡 ・ 教育委員会への報告 ・ 報道機関との対応 ・ 記録
避難誘導	学級担任教 科担任	・ 避難場所への誘導 ・ 避難場所での安全確保
防 御	副担任	・ 暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護 ・ 症状の確認 ・ 応急手当 ・ 健康状態の把握 ・ 心のケア

3 事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 一般児童への指導

- ・ 一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・ 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- ・ 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

- ・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

(6) 保護者への説明

- ・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

緊急通報マニュアル

<火災の場合>

◎「１１９」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」
「火事です。」
「江戸川区立第六葛西小学校です。」
「住所は江戸川区西葛西 ４-５-１です。」
「電話番号は、０３-３６８８-０４８５です。」
「（ 場所 ）から出火しました。」
※けが人がいる場合は
「救急車の出動もお願いします。」
「けが人は○年生、（男子・女子）です。」
「けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

<救急車要請の場合>

◎「１１９」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」
「火事です。」
「江戸川区立第六葛西小学校です。」
「住所は江戸川区西葛西 ４-５-１です。」
「電話番号は、０３-３６８８-０４８５です。」
「けが人(病人)は○年生、（男子・女子）です。
(けがの起きた状況)」
「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

<警察を要請する場合（不審者等）>

◎「110」または「〇〇〇〇-〇110(〇〇警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立第六葛西小学校です。」

「住所は江戸川区西葛西 4-5-1です。」

「電話番号は、03-3688-0485です。」

「状況は_____、不審者の状況は_____、
刃物等は_____、けが人は_____名、

救急要請のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



119番、
火事ですか？
救急ですか？

救急です。

①救急であることを伝える



住所はどこですか？

〇区(市町村)〇町
〇丁目〇番〇号
〇〇保育園
(幼稚園、学校名)です。

②救急車に来てほしい住所を伝える

江戸川区西葛西 4-5-1

江戸川区立第六葛西小学校です。



どうしましたか？

5歳の園児が
給食を食べたあと、
呼吸が苦しいと
言っています。

③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える

エビベン®の処方やエビベン®の使用の有無を伝える



あなたの名前と
連絡先を教えてください

私の名前は
〇×〇美です。
電話番号は…

④通報している人の氏名と連絡先を伝える

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

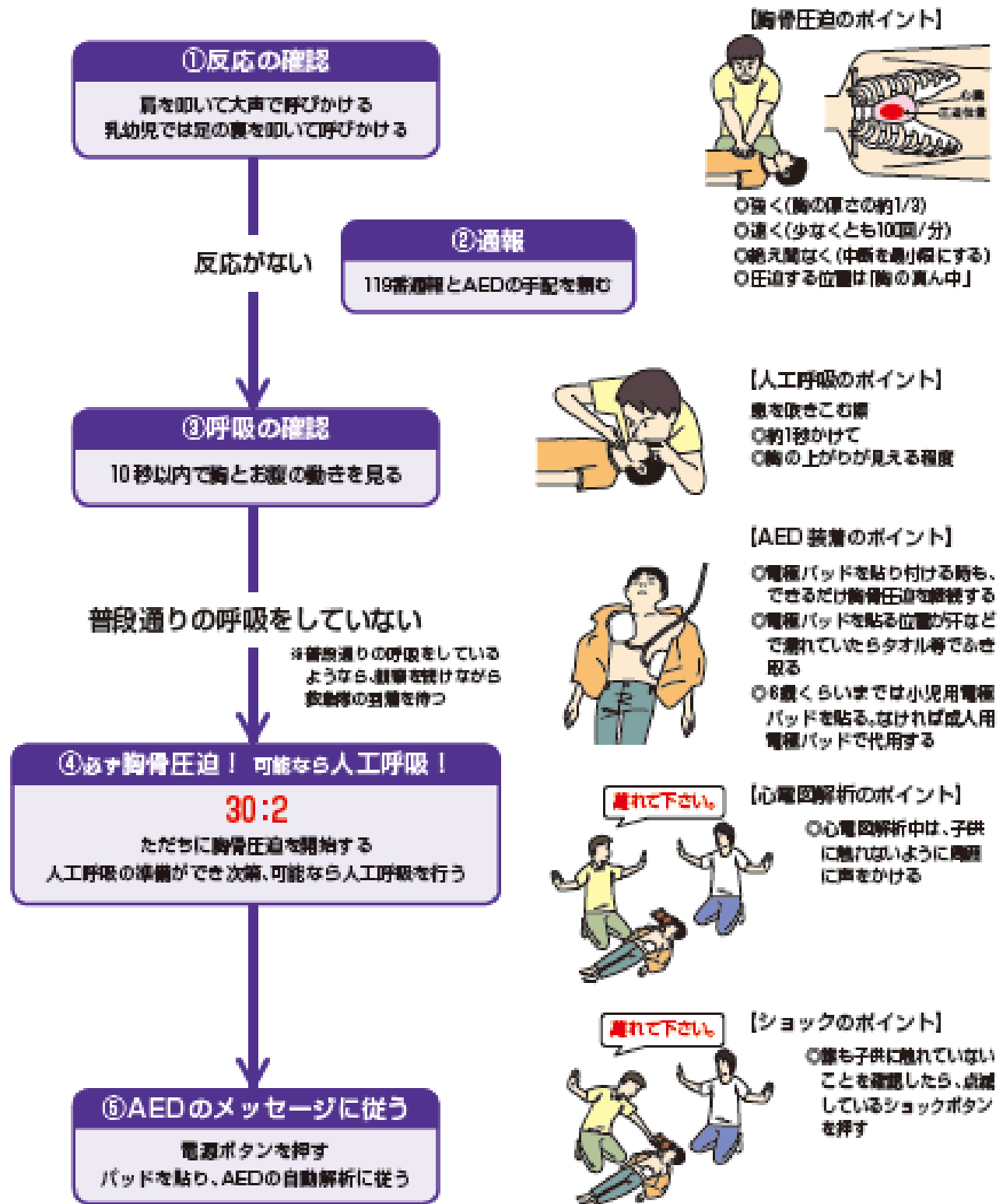
※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

心肺蘇生とAEDの手順

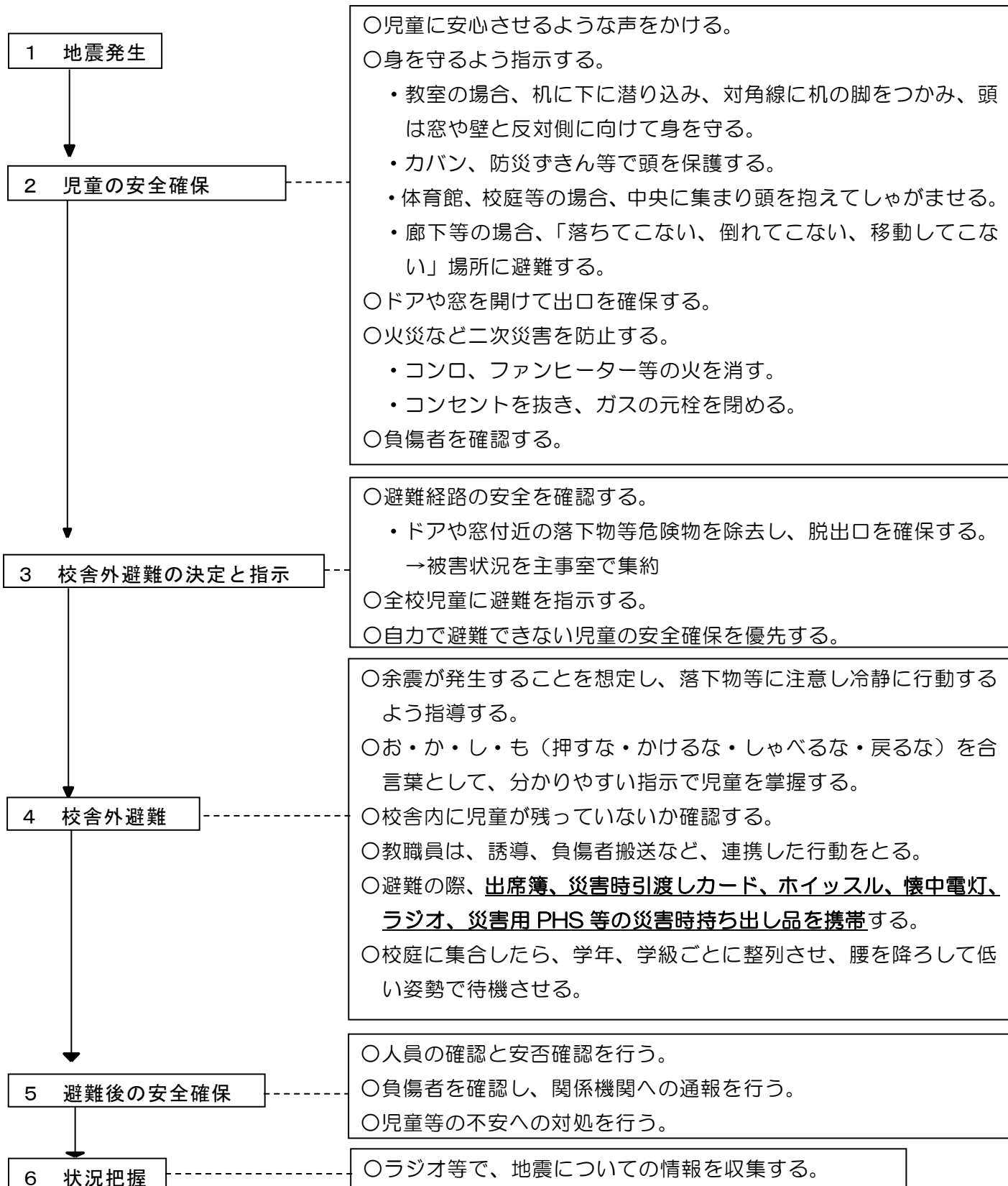
◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

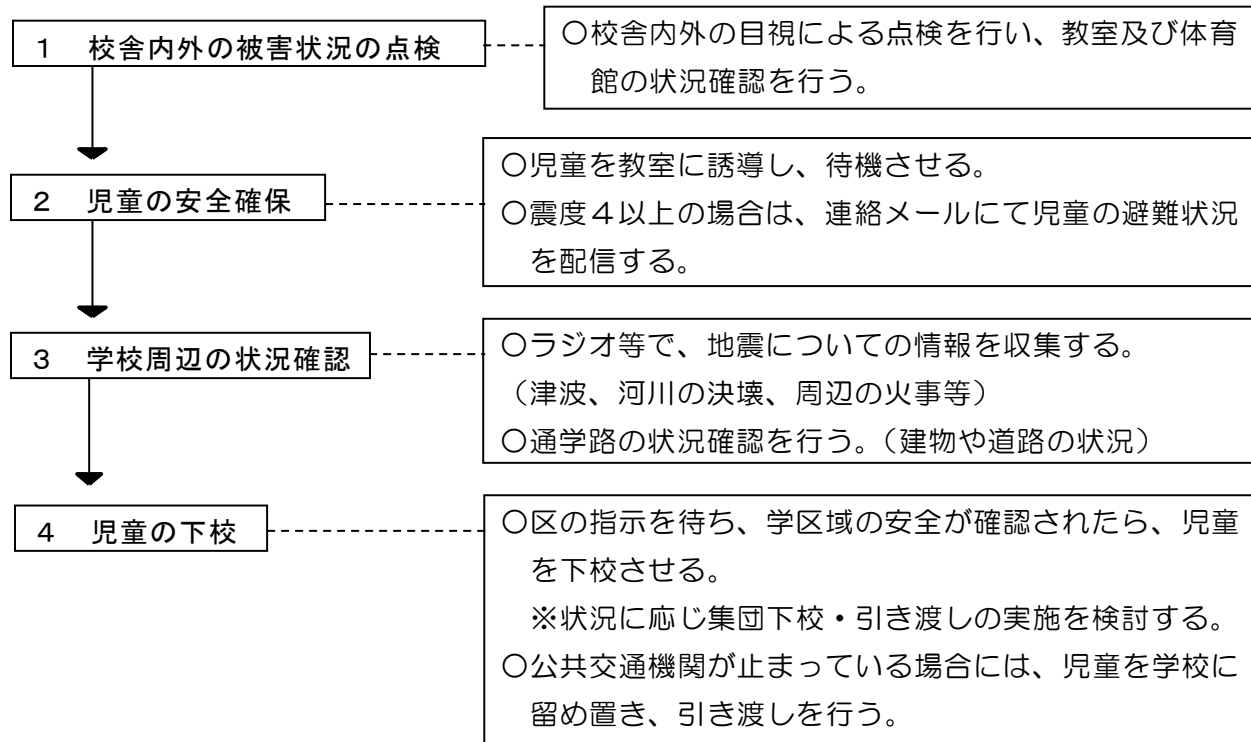


＜地震発生時対応＞

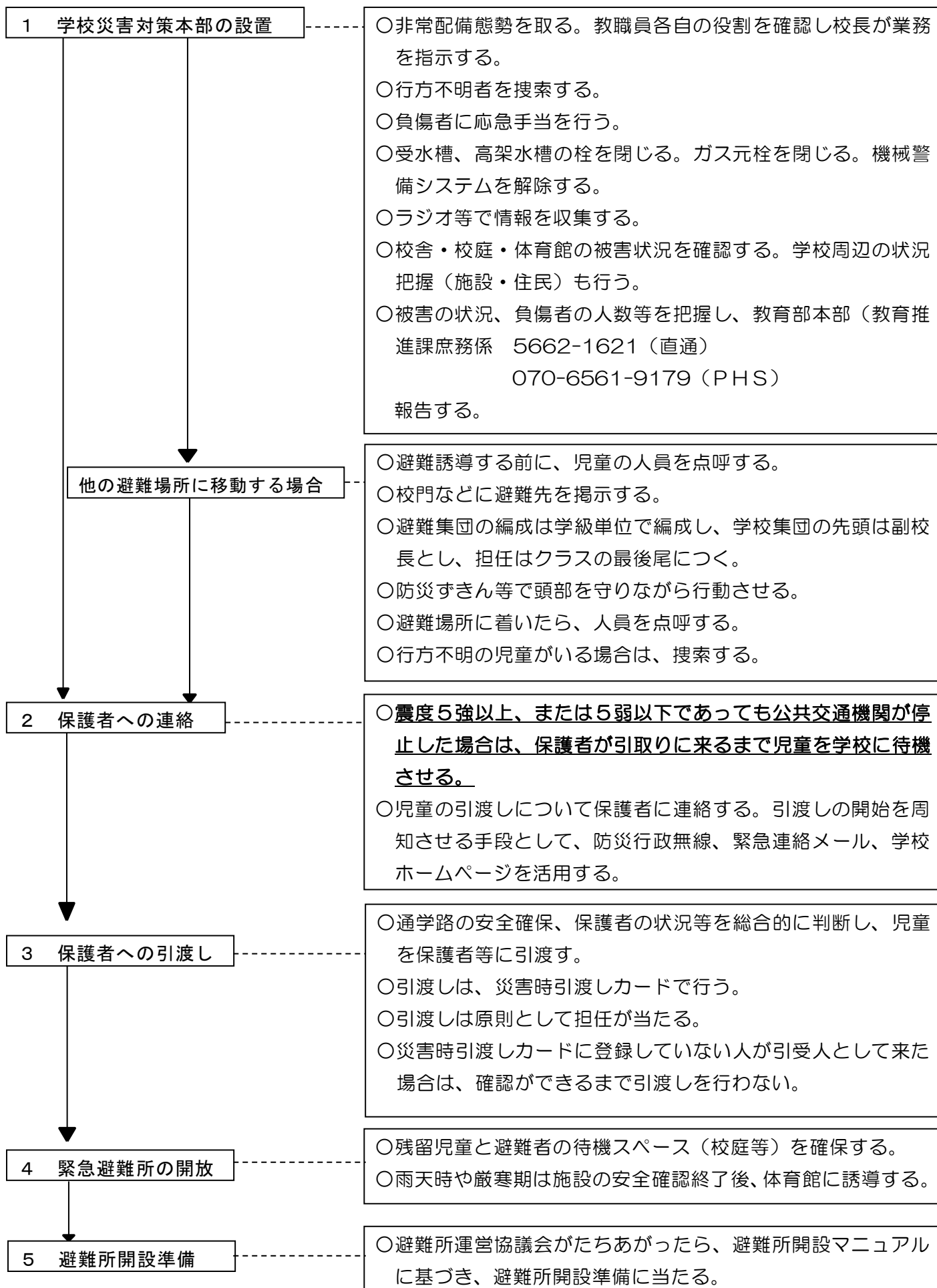
1. 教職員在校時に発災した場合の基本的な対応



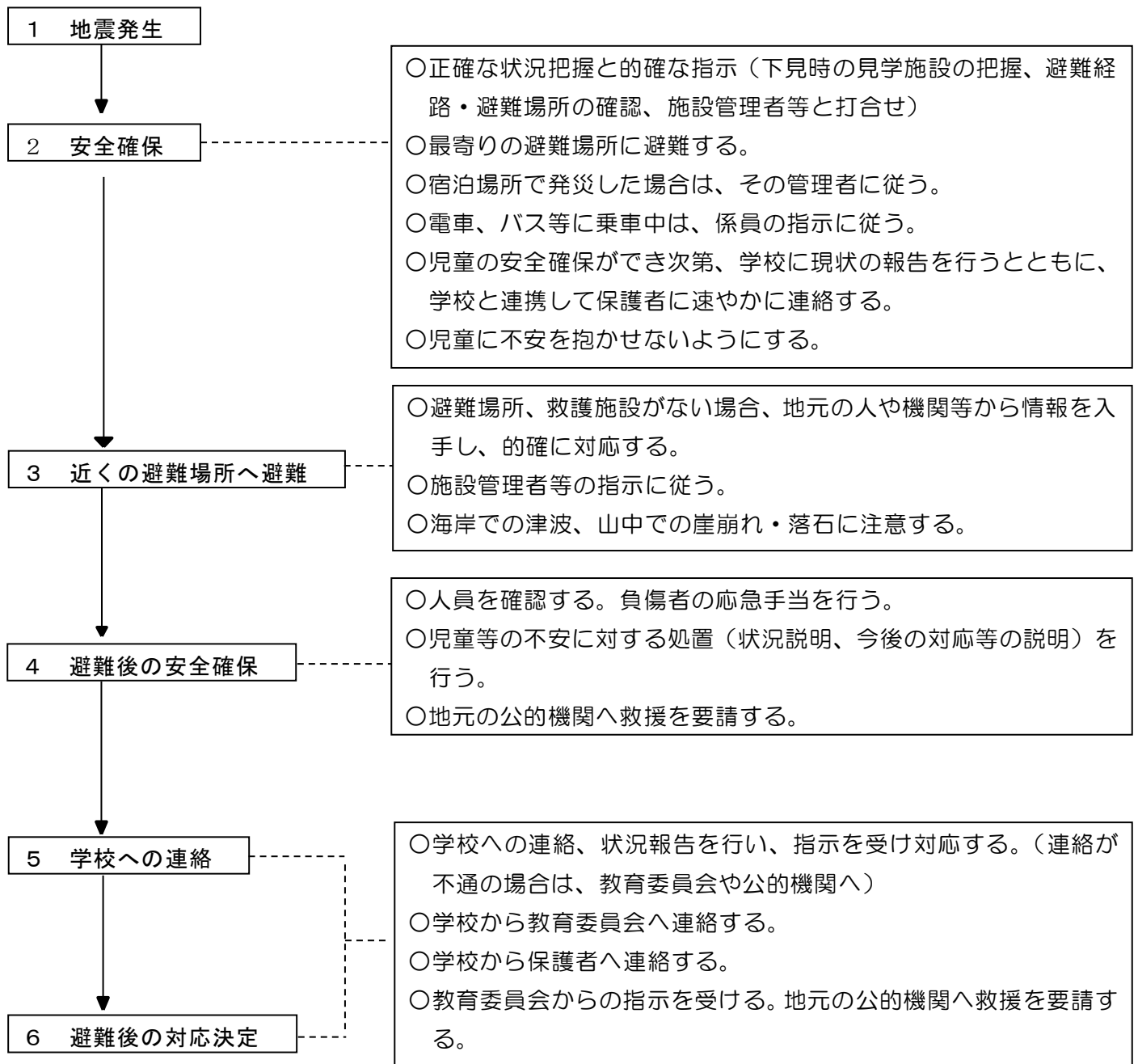
ア：震度5弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の基本的な対応



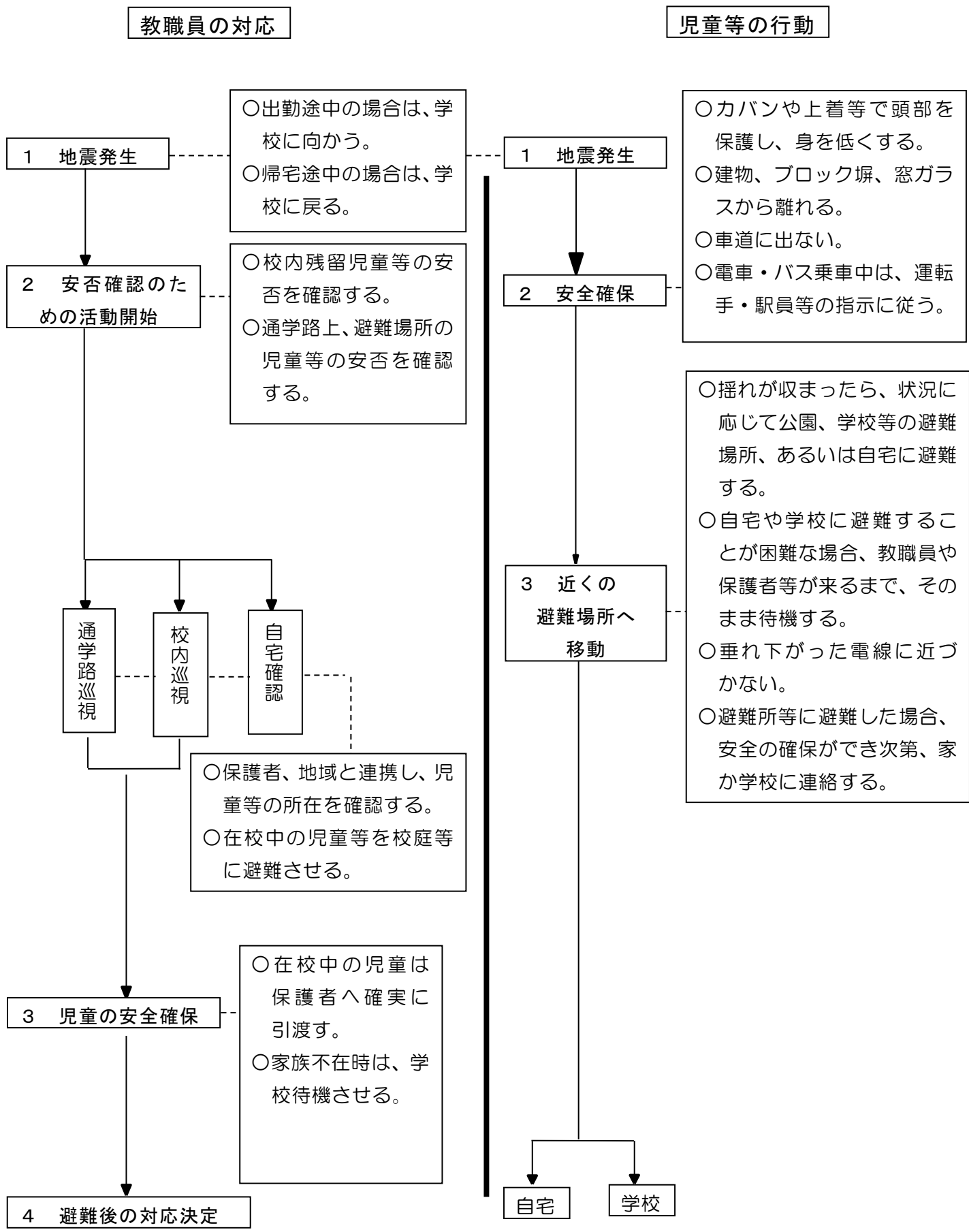
イ：震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の基本的な対応



2. 校外活動中に発災した場合の対応



3. 登下校時に発災した場合の対応



地震発生時の対応について

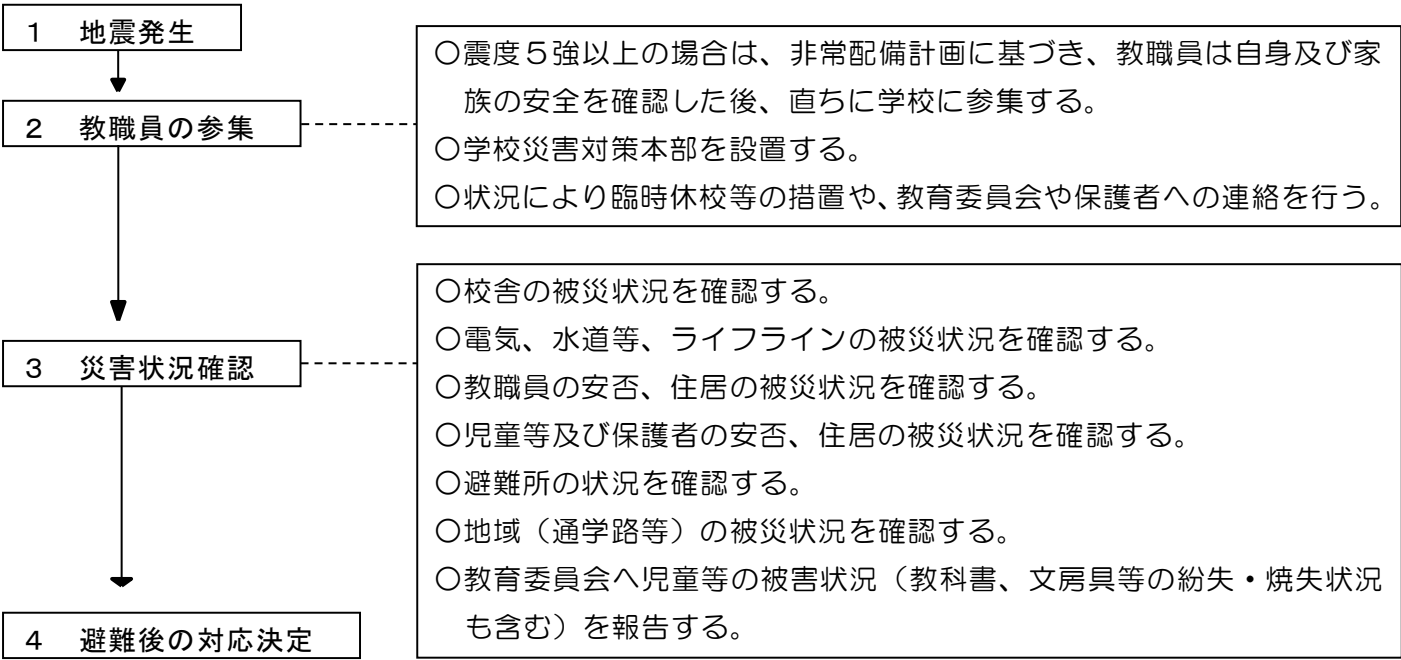
東京都 (江戸川区) の震度	地震発生時の場所別ガイドライン			備 考
	校 内	登 下 校 中	自 宅	
震度 5強 以上 警戒 宣言 発令	- 授業打ち切り - 引き渡し実施	- 最寄りの安全な場所に避難 - 地震が収まったら、学校か自宅の近いほうに行く。 - 保護者は、通学路を通じて児童を迎えにくる。 - 学校にいる児童の引き渡し実施。	自宅待機	- テレビ・ラジオ等で、東京都（江戸川区）の震度が5以上の報道。 - 第六葛西小学校のホームページ上、メール配信連絡。 ※停電等で掲載できない場合もある。 - 自宅に児童が戻った場合や自宅待機をする場合は、その旨を学校に連絡するように努める。 - 学校側が家庭訪問等をして、安否を確認する場合もある。
震度 5弱 以下	【校舎に被害があり、教育活動に支障をきたす場合】（給食が作れない場合を含む）			
	・震度5強と同じ対応			
	【校舎等に被害がほとんどなく、教育活動に支障をきたさない場合】			
	児童の安全を確保しながら教育活動を実施する。	○最寄りの安全な場所に避難 ○地震が収まったら、学校か自宅の近いほうに行く。 ○登校途中家に戻った場合は、その旨を学校に連絡する。	○安全を確保後、自宅待機又は、登校。 ○自宅待機する場合はその旨を学校に連絡する。	・震度5強に同じ。 ・自宅に児童が戻った場合や自宅待機をする場合は、その旨を学校に連絡する。 ・学校側が家庭訪問等をして、安否を確認する場合もある。
		○安全を確認後、学校へ登校する場合は、保護者が付き添う。（子供だけでは登校しない）		
（下校の対応） 安全確認の上、集団下校 ・放課後の活動を中止し、道路の状況等を踏まえ、児童の下校時刻に合わせて、下校、又は教師が引率して集団下校を実施する。 ・集団下校前に保護者が迎えに来た場合は、その時点で保護者に引き渡しを実施する。 ・集団下校と判断した場合でも、保護者が帰宅困難であると事前に届け出がある場合には、学校で安全を確保する。 ○帰宅が困難と予想される場合には事前に届け出をする。帰宅ができ次第、学校に児童を引き取りに来る。				

※震度は一応の目安です。被害の状況により、児童の安全第一に考えて対応を変更することもあります。

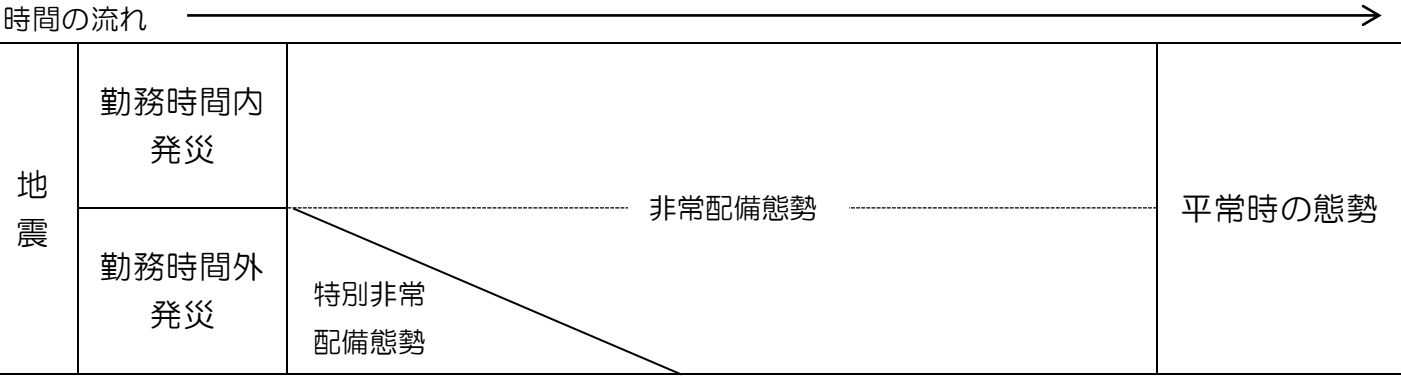
☆☆☆緊急時の児童引き渡しについて☆☆☆

- ① 原則として、保護者が学校に迎えに来てください。
- ② どうしても保護者が迎えに来ることができない場合には、引取り人名簿に書いてある方のみが引き取ることができます。
- ③ 保護者又は引取り人名簿に書いてある方が迎えに来れない場合には、児童は学校で待機させます。

4. 教職員在校時外の対応



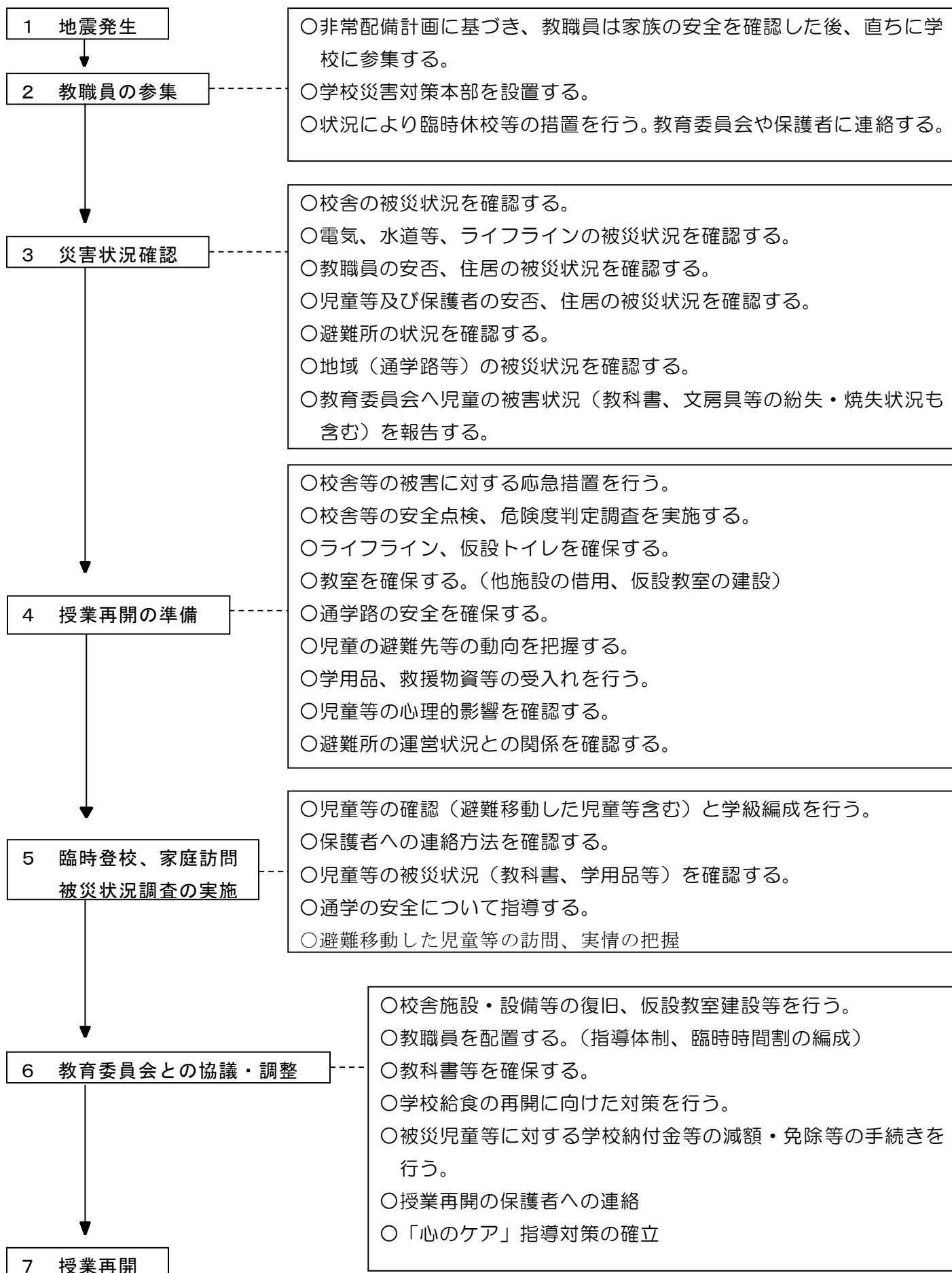
5. 学校教職員非常配備計画



震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

- ◎ 非常配備態勢（勤務時間内） … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行
 - [1] 児童・職員の安否確認及び保護者への引渡し
 - ① 在校する児童の安全確保
 - ② 外出している児童の安全確保
 - ③ 教職員の安全確保
 - ④ 保護者への引渡し連絡
 - [2] 被害状況の確認
 - ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
 - ② 建物および施設周辺の状況確認
 - ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認
 - ◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力
- * 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

6. 授業再開に向けた対応マニュアル



7. 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1) 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・児童に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ 児童・児童は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- オ 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- カ 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、児童は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
 - ※ 特に教職員の目が届きにくい登下校時においては、児童一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(4) その他の対策

- ア 飲料水、食糧、毛布等を児童のために準備する。
- イ 児童に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ 保護した児童の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

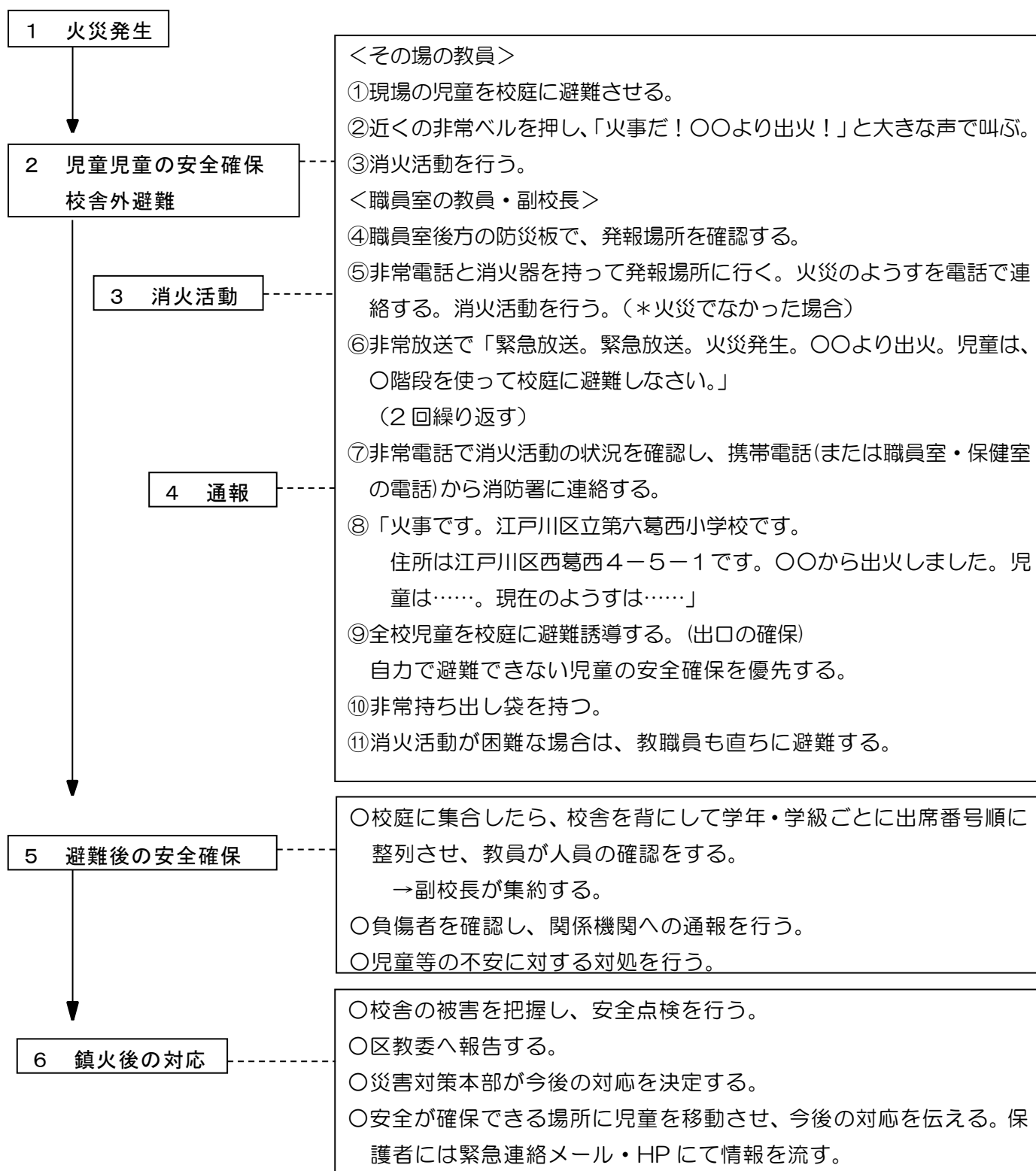
(5) 警戒解除宣言の情報収集

- 学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

＜火災発生時対応＞

消防への通報を躊躇しない！

1. 教職員在校時に発災した場合の基本的な対応



＊火災でなかった場合

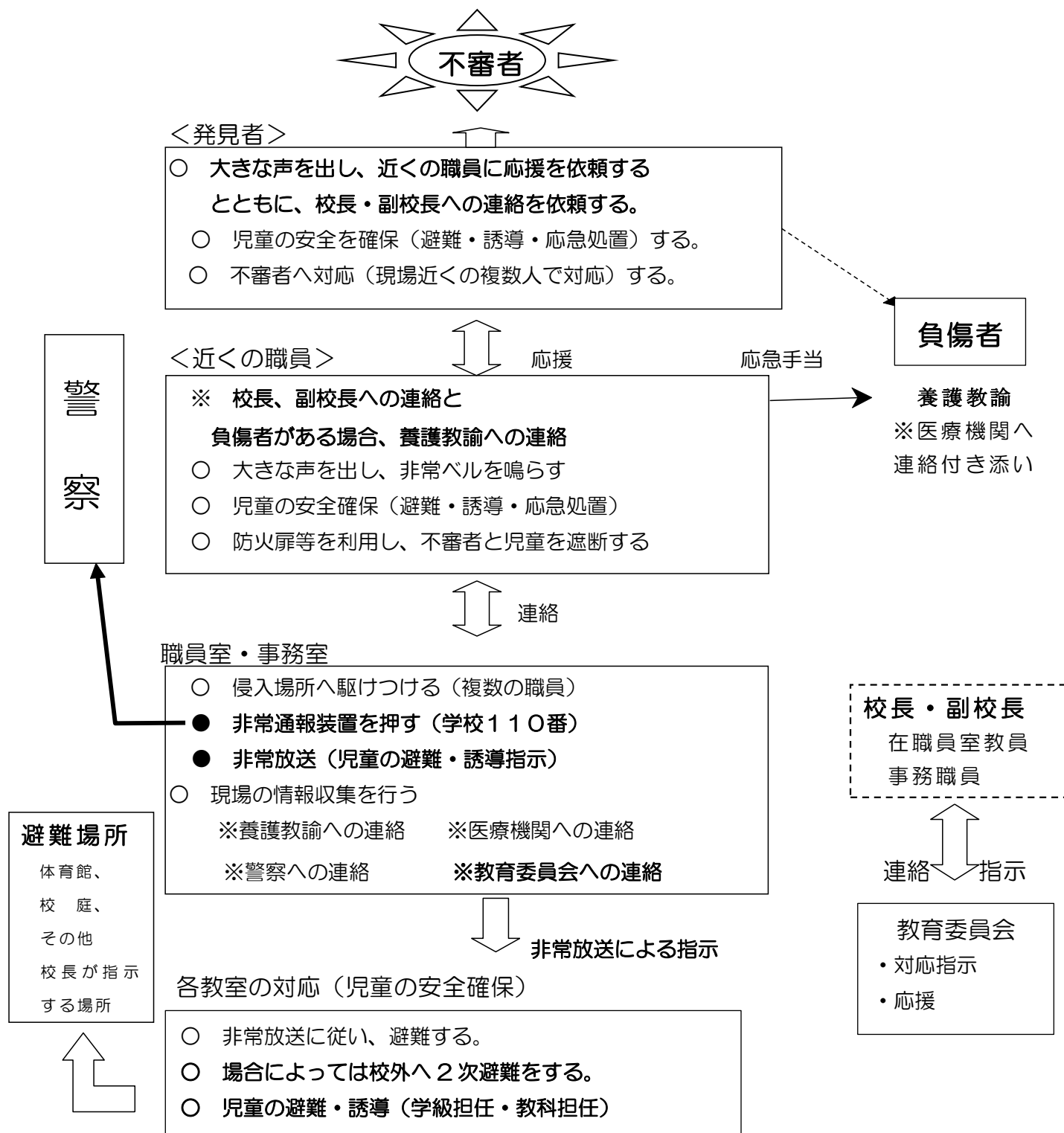
非常ベルが間違っって押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

＜不審者侵入時対応＞

警察へ通報を躊躇しない！

1 不審者発見時の基本的な対応

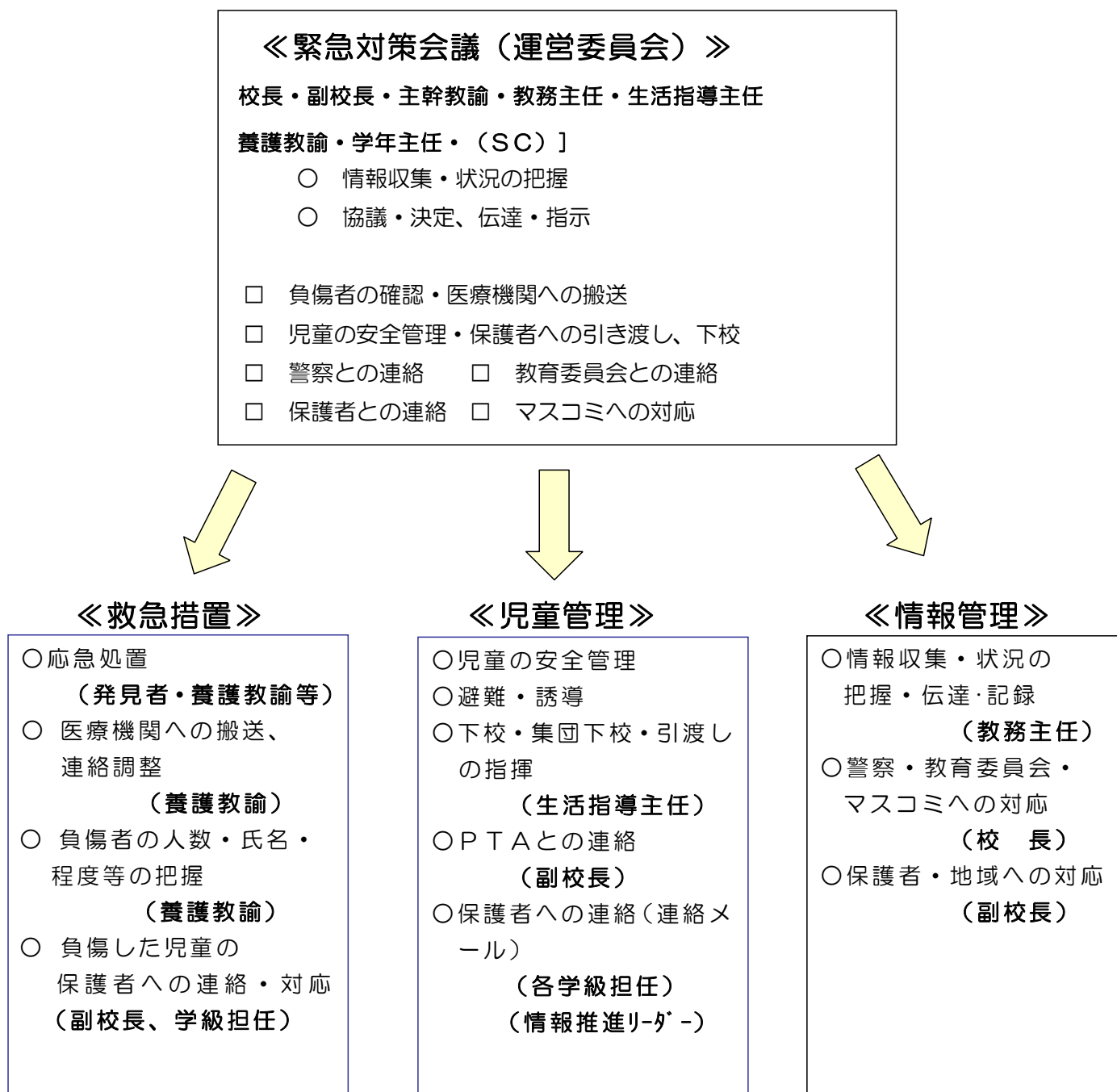
※児童の安全確保を最優先し、不審者の状況によっては臨機応変に対応を行う。



※警察への通報

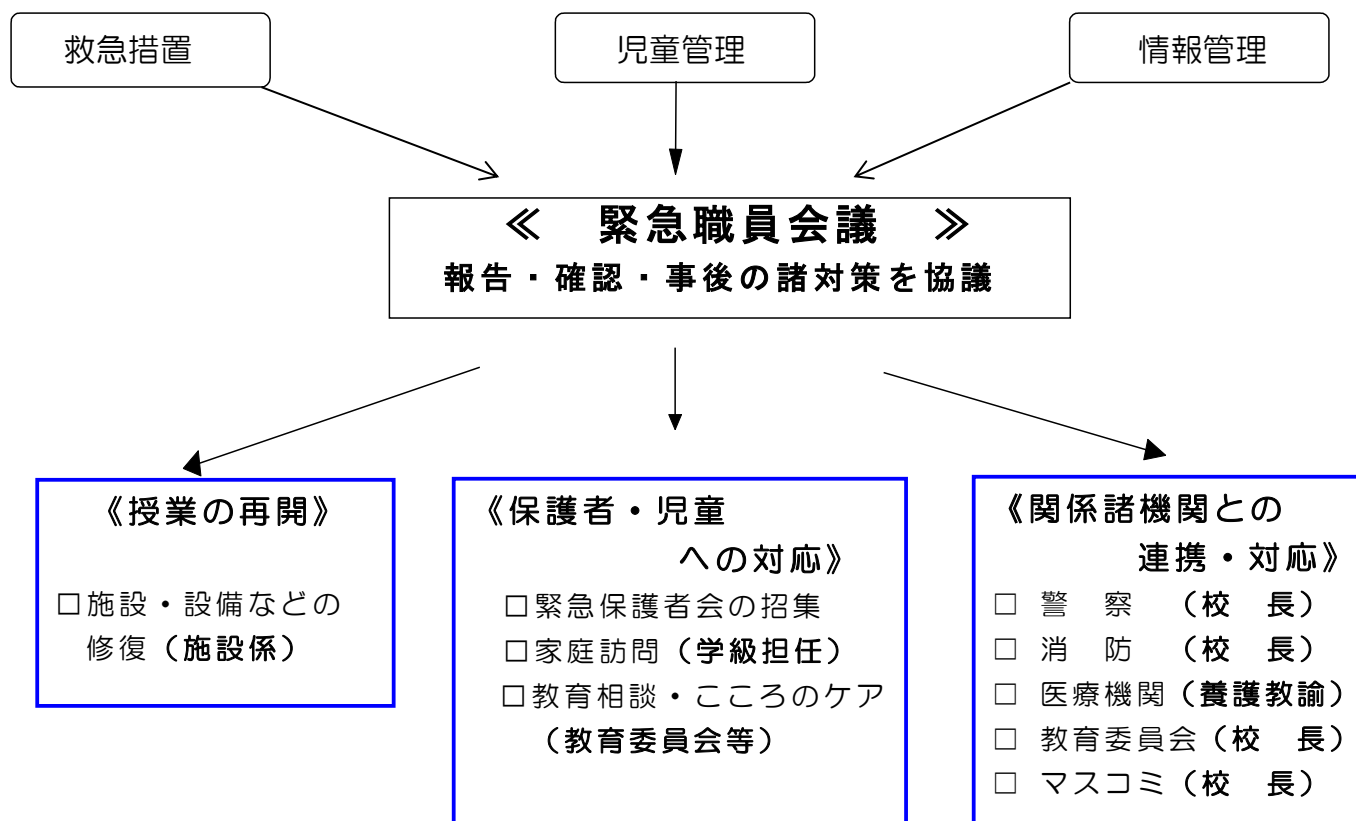
通常は、小松川警察署に電話連絡を行う。状況により非常通報装置（学校110番）を運用するが、運用に当たっては校長が判断する。

2 事件直後の基本的な対応



※ 上記の役割について、校長不在の場合の代理者は必ず指定しておく。
また、副校長以下の教職員の役割についても、校長があらかじめ指定しておくものとする。

3 事件後の基本的な対応・措置



4 児童の避難誘導

1 教職員の誘導體制	
副校長（又は主幹）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	児童の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留児童の確認・誘導
2 発見時間及び場所による避難誘導	
授 業 中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに児童を安全な場所へ避難・誘導する。
休 み 時 間	原則として、 <u>学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者</u> は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、児童の避難・誘導にあたる。

5 教職員等の主な役割

※発見者・・・大きな声を出し、近くの職員に応援を求め、複数人で対応。

児童の安全確保、必要な応急措置、校長・副校長・養護教諭への連絡など。

係	担 当	主 な 役 割
総指揮	校 長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、 教育委員会への報告、警察・マスコミ対応等
通報	副校長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・PTA等への対応、校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
連絡	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達（副校長を補佐）、 緊急保護者会の企画
避難誘導	生活指導主幹	児童の避難誘導及び人員確認、安全確保、 下校や集団下校・引渡しの指揮、 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	児童の安全確保・避難誘導、保護者への連絡、 学級の児童の不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防御	副担任	不審者への対応、施設設備の修復、 担任不在の学級への援助、児童の安全確保
救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア

6 その他＜緊急時の連絡体制＞

《不審者対応における緊急時の連絡体制の整備》

- 校長は、随時、状況を教育委員会指導室に報告するとともに指示に従う。
- 校長は、教育委員会の指示に基づき、児童の早期下校や休校等について決定し、保護者に連絡する。
- 負傷者が発生した場合、校長及び教育委員会は誠心誠意をもって対応する。

《不審者侵入防止策としての段階的なチェック体制について》

- 校門については次のような体制をとり、不審者の侵入を防止するようにする。
東門⇒電子錠 西門⇒玄関を電子錠にて施錠 南門⇒常に施錠
- 校門から校舎内にへの入室時には、インターホンを介して
【学年、クラス、名前、要件】を確認の上で開場する。
- 校舎入り口は時間帯に応じて施錠、また玄関口での職員の対応を介して入校するようにする。

＜熱中症発生時対応＞

救急搬送を躊躇しない！

1 熱中症を疑う症状

- ・ 高い体温
 - ・ 赤い・熱い・乾いた皮膚（全く汗をかかない、触るととても熱い）
 - ・ ズキンズキンとする頭痛
 - ・ めまい、吐き気
- ・ 意識の障害（応答が異常である、呼びかけに反応がないなど）

<注 意>

- ・ 深部体温で 40℃を超えると全身けいれん（全身をひきつける）、血液凝固障害（血液が固まらない）など危険な症状も現れる。
- ・ 体温の冷却はできるだけ早く行う必要があります。重症者を救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げるができるかにかかっている。
- ・ 救急車を要請したとしても、その到着前から冷却を開始することが求められます。

2 熱中症発生時の対応

<応急処置>

①涼しい環境への避難

○風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させる。

②脱衣と冷却

○衣服を脱がせて、体から熱の放散をさせる。

○きついベルトやネクタイ、下着はゆるめて風通しを良くする。

○露出させた皮膚に水をかけて、うちわや扇風機などで扇ぐことにより体を冷す。

下着の上から水をかけても良いで。

○氷のうなどがあれば、それを前頸部の両脇、腋窩部（脇の下）、鼠径部（大腿の付け根の前面、股関節部）に当てて皮膚の直下をゆっくり流れている血液を冷やす。

③水分・塩分の補給

○冷たい水を持たせて、自分で飲んでもらう。

・ 冷たい飲み物は胃の表面から体の熱を奪ってくれる。同時に脱水の補正も可能。

・ 大量の発汗があった場合には汗で失われた塩分も適切に補える経口補水液やスポーツドリンクなどが最適。食塩水（水 1ℓ に 1 ～ 2g の食塩）も有効。

○応答が明瞭で、意識がはっきりしているなら、口から冷やした水分をどんどん与えてください。

○「呼び掛けや刺激に対する反応がおかしい」、「応えない（意識障害がある）」時には誤って水分が気道に流れ込む可能性がある。また「吐き気を訴える」ないし「吐く」という症状は、すでに胃腸の動きが鈍っている証拠である。これらの場合には、経口で水分を入れるのは禁物で、病院での点滴が必要である。

④医療機関へ運ぶ

○自力で水分の摂取ができないときは、点滴で補う必要があるので、緊急で医療機関に搬送することが最優先の対処方法となる。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確認めて対処しましょう。最初の措置が肝心です。

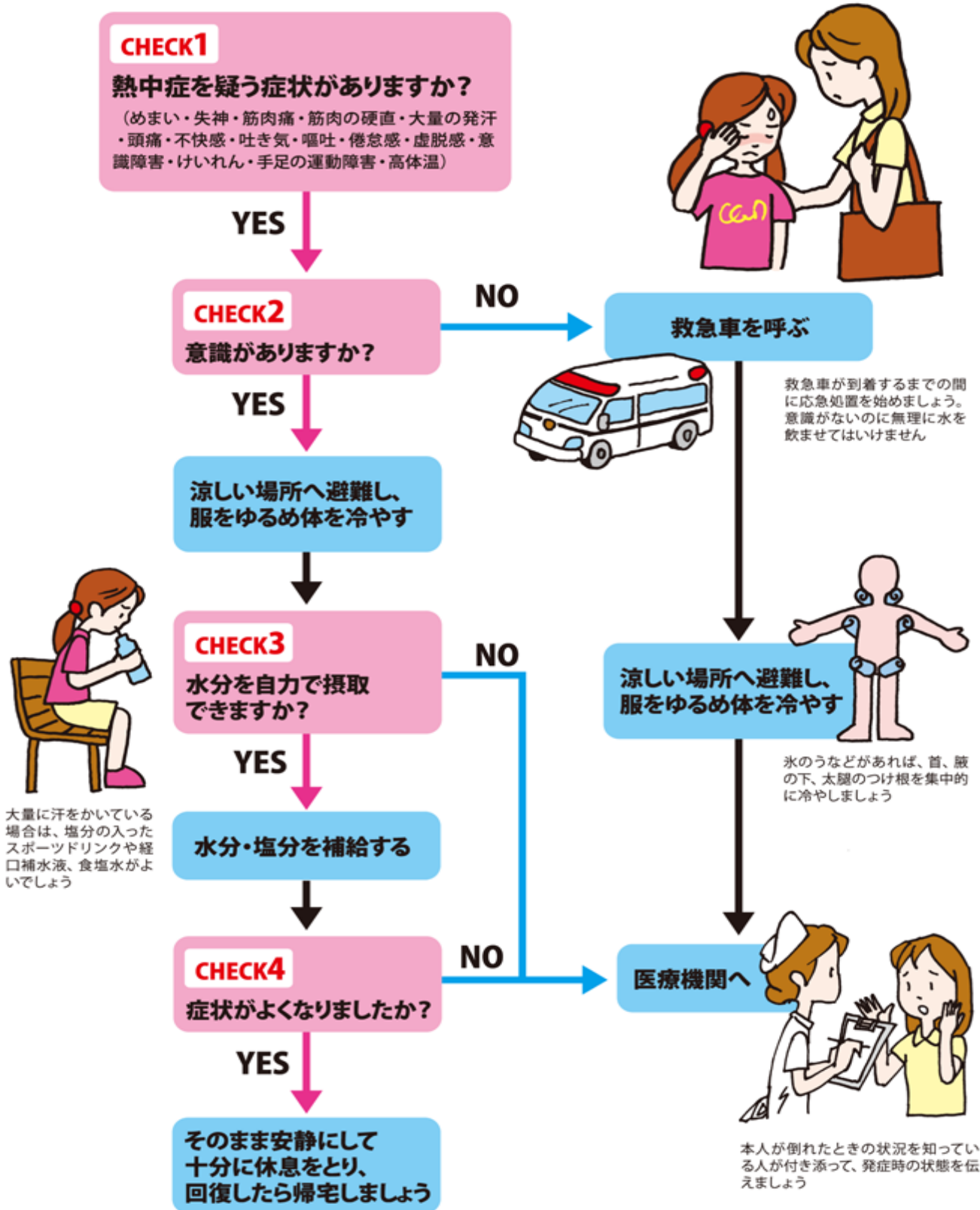


図2-7 熱中症を疑ったときには何をすべきか

<食物アレルギー発生時対応>

救急搬送を躊躇しない！

エピペン使用を躊躇しない！

1 アレルギーを疑う症状

※注意深く観察すること！ 当該児童を一人にしないこと！

※症状が疑われる場合には必ず保健室に連れてくる。

全身の症状 ・意識がない ・意識もうろう ・ぐったり ・尿や便を漏らす ・脈が触れにくい ・唇や爪が青白い 呼吸器の症状 ・声がかすれる ・犬が吠えるような咳 ・のどや胸が締め付けられる ・咳 ・息がしにくい ・ゼーゼー、ヒューヒュー 消化器の症状 ・腹痛 ・吐き気・おう吐 ・下痢	皮膚の症状 ・かゆみ ・じんま疹 ・赤くなる 顔面・目・口・鼻の症状 ・顔面の腫れ ・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり ・口の中の違和感、唇の腫れ
--	--

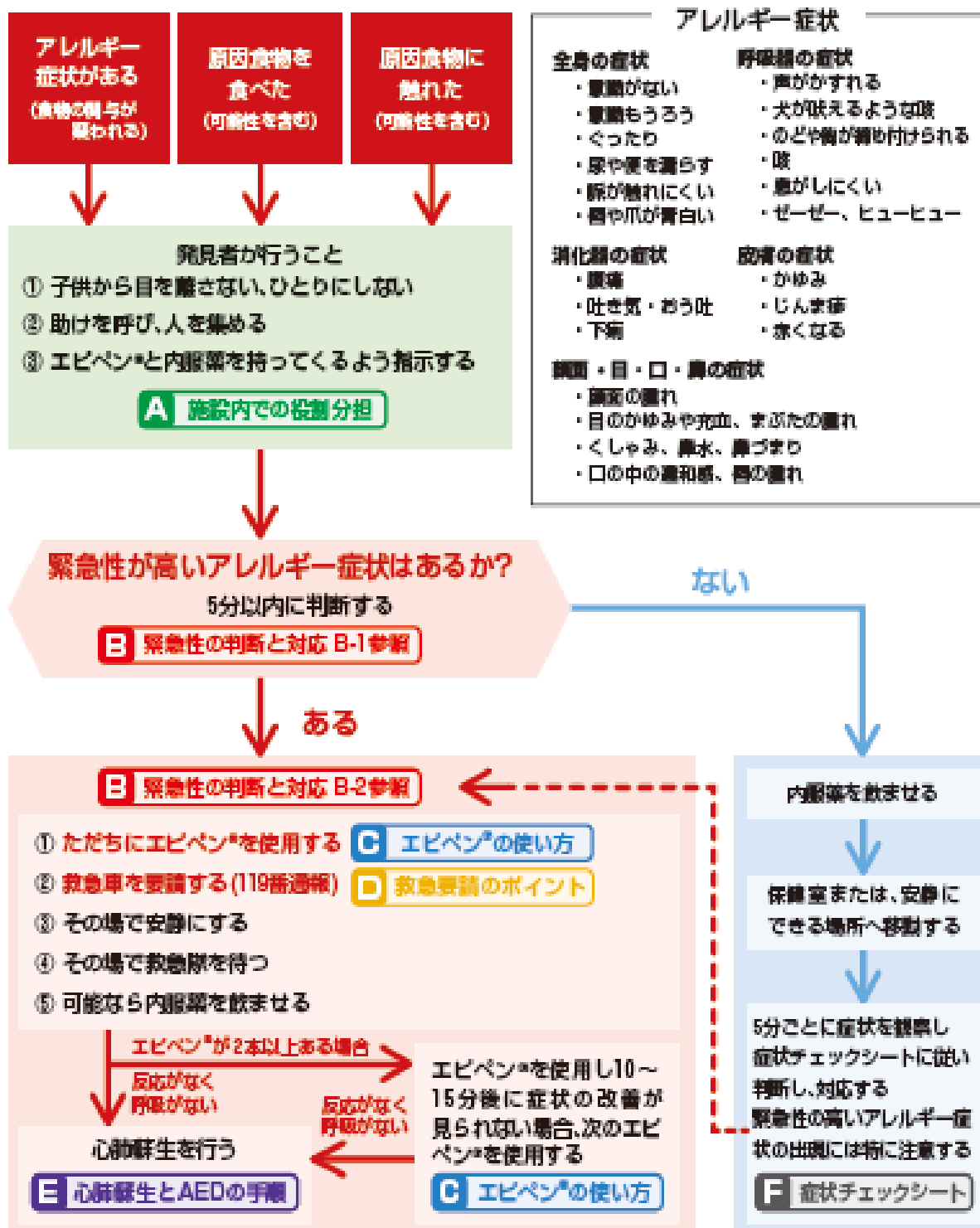
アレルギー緊急対応時の流れ

江戸川区立第六葛西小学校

時間	児童様子	アレルギー症状	担任	他職員
1 発生 初期 	誤食の確認 本人の自覚症状が出る 教員が症状を確認	アレルギー前段階 ～アレルギー初期症状	・近接クラスの担任等に助けを求める。 ・保健室へ児童を搬送 ・管理職への報告 ・養護教諭への報告 ・栄養士への報告	管理職 報告を受ける。 児童の症状確認 事故発生の状況確認 教育委員会へ報告(5662-1634) 養護教諭 報告を受ける。 児童の症状確認 初期対応 保護者への対応確認のための連絡 栄養士 アレルギー表の確認 除去内容の確認 給食保健係へ報告(5662-1626)
2 経過 観察 	※児童症状小康状態			養護教諭 保健室にて児童状態観察。 管理職へ随時報告
3 症状 進行 	児童症状悪化	アレルギー症状の悪化 ・5分以内で判断をして 必要に応じてエピペンを使用 ※29年度は 1年(女子)、5年(女子)の2名		管理職 救急車要請判断・救急車要請 葛西消防署 3689-0119 養護教諭 児童看護(預かっている・薬エピペン使用) 救急車乗車

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順

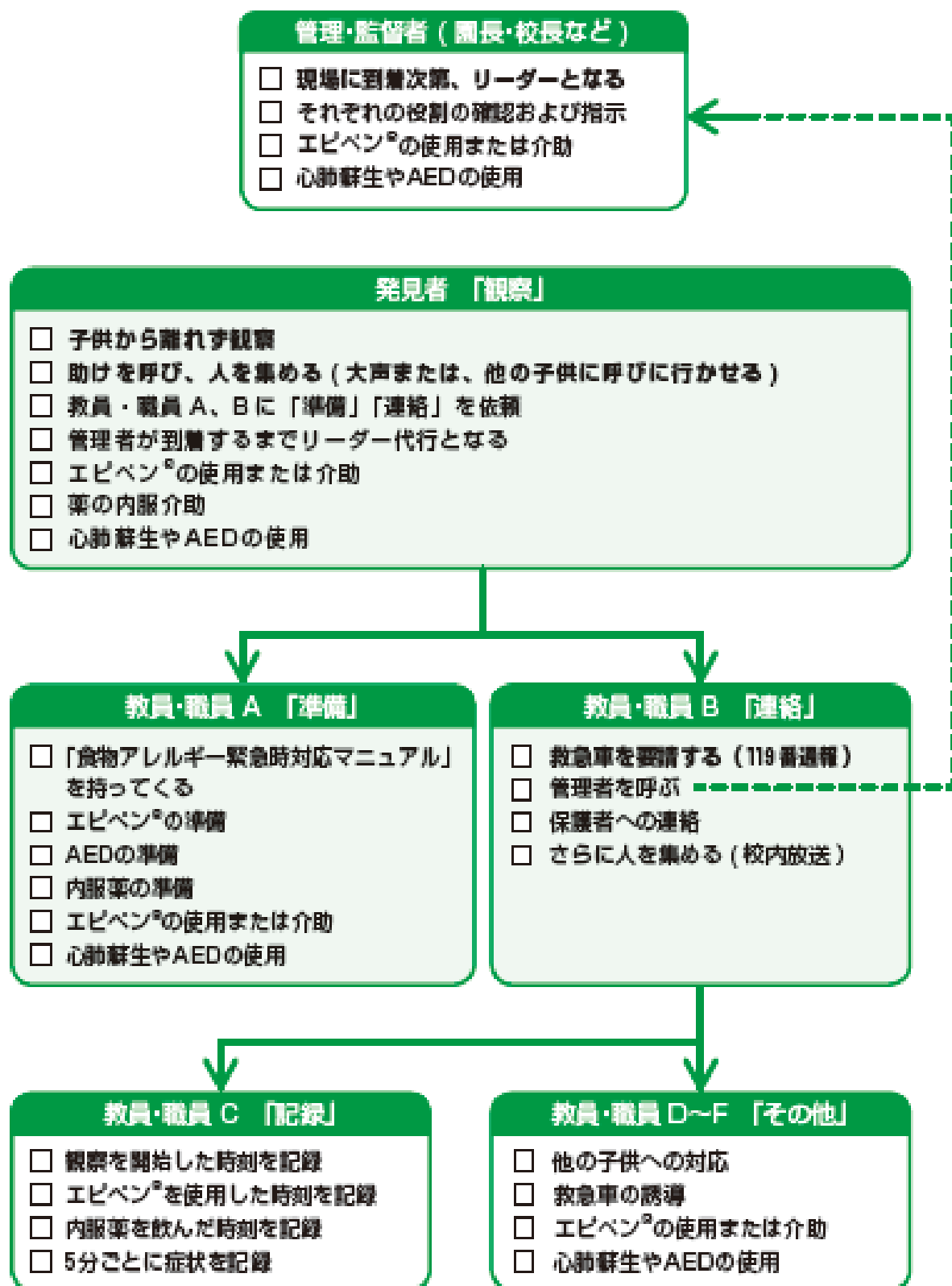


2013年 7月版

A

施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



B

緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
 - ☐ 声がかすれる
 - ☐ 犬が吠えるような咳
 - ☐ 息がしにくい
 - ☐ 持続する強い咳き込み
 - ☐ ゼーゼーする呼吸
- (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！

→ **C** エピペン®の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

→ **D** 救急要請のポイント

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **E** 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる

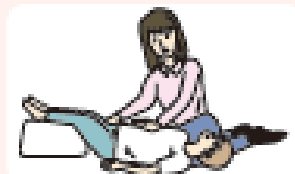
↓
保健室または、安静にできる場所へ移動する

↓
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

C

エピペン[®]の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン[®]の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

**注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま5つ数える！**

⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン[®]を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ真ん中 (A) よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



F

症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エビペン®を使用する

(内服薬を飲んだ後にエビペン®を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻(時 分) 内服した時刻(時 分) エビペン®を使用した時刻(時 分)

全身の
症状

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

呼吸器
の症状

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸

- ☐ 数回の軽い咳

消化器
の症状

- ☐ 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

- ☐ 中等度のお腹の痛み
- ☐ 1～2回のおう吐
- ☐ 1～2回の下痢

- ☐ 軽いお腹の痛み(がまんできる)
- ☐ 吐き気

目・口・
鼻・顔面
の症状

- ☐ 顔全体の腫れ
- ☐ まぶたの腫れ

- ☐ 目のかゆみ、充血
- ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ
- ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の
症状

- ☐ 強いかゆみ
- ☐ 全身に広がるじんま疹
- ☐ 全身が真っ赤

- ☐ 軽度のかゆみ
- ☐ 数箇所のじんま疹
- ☐ 部分的な赤み

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエビペン®を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

E 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エビペン®を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、
5分ごとに症状の変化を観察し、 の症状が1つでもあてはまる場合、エビペン®を使用する

速やかに
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

安静にし、
注意深く経過観察

< Jアラート発信時対応 >

1 Jアラート発信時の基本的な対応

＜学校の対応について＞

- (1) その後のJアラート（全国瞬時警報システム）や区などの情報には十分に注意する。
- (2) 幼児・児童・生徒が学校にいる場合、保護者に引き渡すまでの間、学校（園）において保護する。
- (3) 弾道ミサイル落下時の行動について、落下物らしき物を発見した場合には、至急、警察・消防に連絡する。また、落下物による被害があった場合には、教育委員会事務局に情報提供する。

＜休校（園）等について＞

登校（園）見合わせや休校（園）等の対応を行う場合には、教育委員会事務局より各学校（園）に連絡に従う。

＜幼児・児童・生徒へ周知する内容＞

- (1) 学校内にいる場合、窓から離れ、教職員の指示に従う。
- (2) 登下校中など屋外にいる場合、
 - ①できる限り頑丈な建物や地下などに避難する。
 - ②近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 弾道ミサイル落下時の行動について、落下物らしき物を発見した場合には、決して触らず、近くの大人に伝える。

＜保護者へ周知する内容＞

- (1) 幼児・児童・生徒が学校にいる場合、保護者に引き渡すまでの間、学校において保護すること。
- (2) 休校や自宅待機等の対応を行う場合には、学校ホームページや緊急メール等で知らせること。

＜参考資料＞

- (1) 保護者通知文例
- (2) 弾道ミサイル落下時の行動について
※内閣官房 国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp>) より
- (3) 江戸川区国民保護計画（本編）
- (4) 江戸川区国民保護計画（資料編）
- (5) 避難実施要領パターン
- (6) 避難実施要領パターン 概要

江戸川区国民保護計画に基づく避難実施要領パターン 概要

平成 29 年 8 月作成

I 避難実施要領について

◆ 避難実施要領とは

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）では、住民の避難に関する措置を行うにあたり、都知事が避難の指示を行ったときには、区長は直ちに避難実施要領を定めて、その定めるところにより避難住民を誘導することとされている。避難実施要領は、活動に当たる様々な関係機関が共通の認識のもとで避難を円滑に行えるようにするために策定するものである。

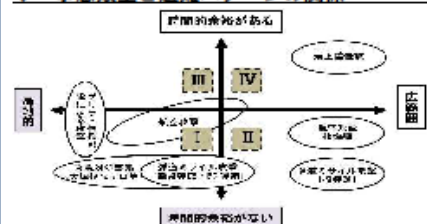
◆ 避難実施要領の項目・具体的な記載内容

項目	具体的な記載内容
1 都からの避難の指示の内容	・都からの「避難の指示」
2 事態の状況、関係機関の措置	・発生時期、場所、事態の概要と被害状況、気象状況 ・要避難地域、避難先への避難誘導の方針 ・関係機関の措置の概要、連絡調整先
3 事態等の特性で留意すべき事項	・除染の必要性等 ・地域の特性（町会・自治会、病院等） ・時期による特性（季節、時間帯等）
4 避難者数	・町丁目人口、施設利用者数等 ・避難行動要支援者数、外国人等の数
5 避難施設と一時集合場所	・避難施設の情報（名称、所在地、収容可能人数、連絡先、連絡担当者等） ・一時集合場所の情報
6 避難手段	・輸送手段（鉄道、バス、船舶、徒歩、その他）
7 避難経路	・避難に使用する経路 ・交通規制・警備体制（実施者、人数、規制場所）
8 避難誘導方法	・一時集合場所、避難施設への避難方法 ・避難行動要支援者等の避難方法 ・職員の配置 ・残留者への対応 ・避難誘導時の食糧の支援・提供 ・追加情報の伝達方法
9 避難時の留意事項（主に住民）	・屋内避難の指示を受けた場合の対応 ・自宅から避難する場合の留意事項 ・一時集合場所での留意点
10 誘導に際しての留意事項（職員）	・心得、安全確保、服装等
11 情報伝達	・住民への伝達方法 ・伝達先 ・職員間の連絡手段
12 緊急連絡先	・区国民保護対策本部の連絡先

II 避難実施要領作成に当たっての考え方

武力攻撃事態及び緊急対処事態における避難誘導は、時間的余裕のあるなしや被害の範囲が広い場合と狭い場合では特性が大きく変わる。

◆ 事態類型と避難パターンの関係



III 避難実施要領のパターン作成について

◆ 避難実施要領のパターンとは

国民保護事態が発生し、住民の避難が必要な状況では、通常、時間的な余裕は全くなく、速やかに避難住民の誘導を行うことが求められる。

避難実施要領のパターン作成は、その記載内容や作成の手順について、一定の記載内容の相場観やノウハウを培うことが可能であり、事態発生時における対応能力の向上を図ることができる。

⇒ 避難実施要領の5パターンを作成

IV 避難実施要領のパターン

	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
事案	突発的かつ局地的な事態（屋外） 【緊急対処事態】 大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	突発的かつ局地的な事態（大規模集客施設等内） 【緊急対処事態】 大規模集客施設等への攻撃	突発的かつ広範囲な事態 弾道ミサイル攻撃（核弾頭）	時間的余裕がありかつ局地的な事態 ゲリラ、特殊部隊による攻撃	突発的かつ局地的な事態（大規模集客施設等内） 【緊急対処事態】 オリンピック会場（カヌー・スラローム）への攻撃
発生時期	1月12日（火） 14:00	6月29日（水） 11:00	4月10日（月） 9:00	10月6日（木） 15:30	8月1日（土） 13:00
発生場所	中葛西三丁目10番付近	J R小岩駅構内男子トイレ	関東地方全域	タワーホール船堀	カヌー・スラローム会場の観戦席
事態の状況	中葛西三丁目10番で発生した爆発について、大量の化学剤を用いた可能性が高い。現場付近に死傷者が生じている。	インターネット上での爆発予告により、J R小岩駅構内に警戒中に時限装置付き（3時間後に爆発をセット）の爆発物を発見した。	弾道ミサイルの発射の兆候があることから、関東地方全域に警戒が発令された。	武装グループが「タワーホール船堀」に立てこもり、明日までに要求が認められない場合、爆破（自爆）すると宣言している。	オリンピック競技開催中、カヌー・スラローム会場の観戦席で爆発があり、多数の死傷者が生じている。
要避難地域	中葛西三、四丁目	東葛西五丁目（風下側）	J R小岩駅を中心として半径300m以内	区内全域	タワーホール船堀を中心として半径300mに位置する町丁目
避難先	西葛西地区の避難所	屋内（自宅、近くの堅牢な建物等）	【住民等】小岩地区の避難所 【利用客等】要避難地域の外（自宅等）	屋内（自宅、近くの堅牢な施設、建築物の地階等）	一時集合場所（自宅近くの公園、広場など）⇒区内避難所
避難者数	8,900人	7,900人	5,800人	—	691,500人
避難の方法	徒歩	徒歩	徒歩・バス	徒歩	徒歩
事態等の特性	・汚染区域に所在する住民等の避難誘導を適切に行う（除染の必要性あり）。 ・冬季のため、避難には十分な防寒着等の準備が必要である。	・夏季であり、雨も予想されることから、着替えや雨合羽の準備が必要である。 ・爆発時間までに避難を完了する必要がある。	・弾道ミサイルの着弾地域の予測は困難であり、突発的な着弾に備えて出来るだけ外出を避け、堅牢な建物や地下施設に避難させる。	・対応に時間を要することが予想される。 ・夕方～夜にかけての避難になるため、防寒着、懐中電灯等の準備が必要である。	・特に初動時には、観戦者等の自主的な避難に頼らざるを得ない。 ・会場周辺に住民はいないが、大量の滞留者が考えられる。



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸

ホームページ

www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント

首相官邸災害・危機管理情報

@Kantei_Saigai



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

**できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。**

地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物が
ない場合

**物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。**

屋内に
いる場合

**窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。**

近くに
ミサイル
落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○緊急時連絡先

葛西警察署 03-3687-0110

葛西消防署 03-3689-0119

区教委指導室 03-5662-1634